

## 医療法人 梶田医院 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの 5年間

### 2. 内容

目標1：男性職員の育児のための時間を取得しやすい環境をつくる。

#### <対策>

育児休業制度等の社内通知を促進し、男性社員も含めて制度が利用しやすい環境づくりを推進し、仕事と育児の両立を支援する体制を整える。

令和4年4月～	男性職員の育児休業取得に関する意識調査を実施
令和4年10月～	男性職員を中心とした育児休業に対する説明会実施 法人内資料の作成
令和5年4月～	全職員への周知

目標2：年次有給休暇の取得しやすい環境をつくる。

#### <対策>

有給休暇取得率向上のため、計画年次休暇取得の促進活動を行う。

働きかたに対する教育活動を実施する。

令和4年4月～	ワーク・ライフ・バランスに関する勉強会等の実施
令和4年10月～	年次有給休暇取得のための啓蒙活動の実施 定期的な取得率の確認と取得推進のための方策の策定・実施